

秦野市立地適正化計画 【概要版】

目的

本計画では、都市全体を見渡し、医療・福祉・商業施設等の都市機能を誘導する「都市機能誘導区域」と居住を誘導する「居住誘導区域」を設定し、公共交通により都市拠点と地域拠点をつなぎ、生活の利便性が高い「コンパクトなまちづくり」の指針を示します。また、長期的な視点のもと、国の施策等を活用して都市機能や居住を一定のエリアに誘導し、将来にわたり都市機能の維持を図ります。

本市では、関連計画と連携のもと市街化調整区域を含む市街化区域の縁辺部へ生産機能の確保を目指し、人口減少社会に対応した都市の実現を目指します。

計画区域：都市計画区域（秦野市全域）

計画期間：令和2年（2020年）～令和22年（2040年）

上位計画と秦野市の課題等・理念・方針

上位計画と秦野市の課題等

秦野市が目指すまちづくり（総合計画基本構想より）

『みどり豊かな暮らしよい都市（まち）』

～丹沢の水と緑にはぐくまれ人が輝き躍動する交流都市～

- 豊かな自然と調和した快適なまちづくり
地域資源を生かした交流やにぎわいの拠点づくり、地域の活力を生み出す新たな拠点の形成
- 地域で支えあい安心・安全に暮らせるまちづくり
- 産業活力を創造し多彩な魅力に出会えるまちづくり
活力の源である産業が持続的に成長力を発揮できるよう、産学公連携や産業間連携により技術革新や新たな産業分野の創出を促進し、さらには、それらを支える人材の育成・活用に取り組む
- 豊かな感性をはぐくみ笑顔あふれるまちづくり
- 市民と行政が共に力をあわせて創るまちづくり

立地適正化に係る主要課題

- 地域共生社会への対応（人口減少・高齢化、地域コミュニティの弱体化等）
- 空き地・空き家等の増加
- 生活サービス施設の利用者減少による都市機能の移転・撤退、中心市街地の衰退
- 公共交通利用者減少、運転手高齢化によるネットワークの弱体化
- 災害リスクの少ない安全安心な都市
- インフラコストの増加
- 生産年齢人口の定住・就業促進、地域特性を生かした産業振興

国の成長戦略（未来投資戦略より）

【戦略分野】

健康寿命の延伸（保険者に対する予防インセンティブの強化、遠隔診療・AI開発及び実用化、自立支援に向けた科学的介護の実現（介護ロボットの導入促進等）、革新的な再生医療等製品等の創出促進、医療・介護の国際展開の推進）
移動革命の実現（世界に先駆けた実証（無人自動走行による移動サービス、小型無人機による荷物配送実現））等

【地域経済好循環システムの構築】

中堅・中小企業・小規模事業者の革新、サービス産業の活性化・生産性向上（IoT、ロボット、クラウド導入・高付加価値化、成長資金の供給、人材・ノウハウ提供など経営支援等）
攻めの農林水産業の展開（AI、IoT、ロボット研究開発、ジビエの利活用促進等）
観光・スポーツ・文化芸術（国立公園・新たな観光資源の活用、宿泊産業モデル変換等）等

立地適正化計画策定の必要性

(1) 人口減少を抑制し、**市街地の生活サービス低下を防ぐ**ため

●人口が減少すると…
医療や商業などの生活サービス施設の利用者の減少による**都市機能施設の移転・撤退**などの懸念。

(2) **行政サービス維持及び効率化**を図るため

●人口密度が低下すると…
生活サービスなどにかかる住民一人当たりの**行政コストが増大**。

(3) 自立した**持続可能な都市を形成**するため

●全国的に立地適正化計画の策定が進んでいる。
都市間競争に遅れず持続可能な都市を引き継ぐことが必要。

理念

いつまでも暮らしやすく、
市民とともに成長する都市
コンパクトシティ未来戦略はだの2040

方針

(1) 都市機能の集約と地域の特色を生かした経済投資の誘導

- 鉄道駅を核として都市機能を誘導し、地域経済投資を推進
- 地域の生活を支える拠点の形成
- 空き地・空き家等の活用の推進
- 公共施設の再配置と連動した地域に適した拠点づくり

(2) 地域の将来土地利用を踏まえた暮らしやすい居住環境の維持・形成

- 拠点周辺等への居住誘導及び職住近接地域の形成
- 安心・安全で健康に暮らせるまちの形成
- 既存ストックの活用・見直しによる住環境の維持と管理コストの抑制

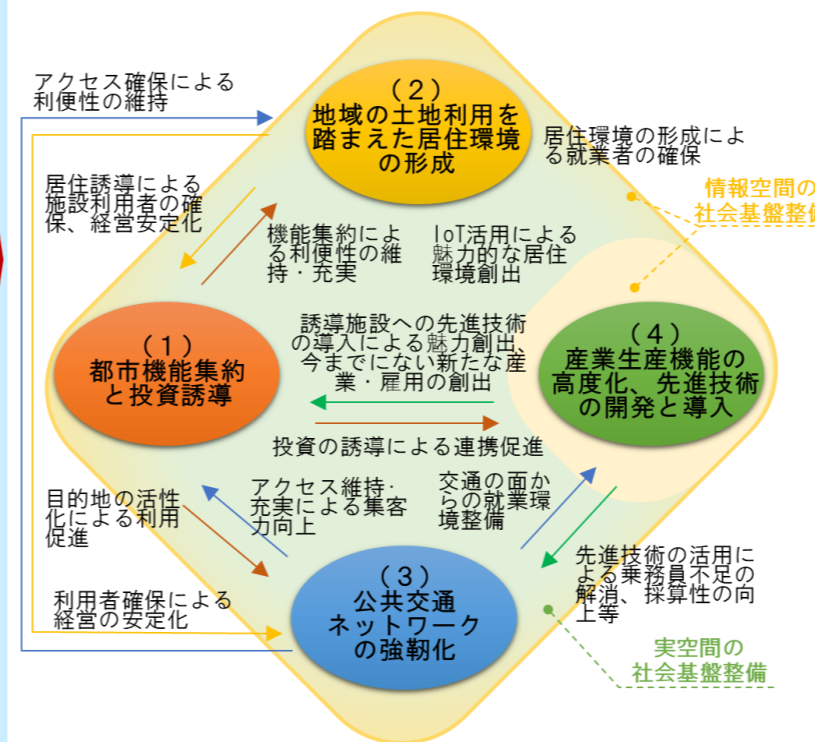
(3) 公共交通ネットワークの強靱化・体系化による快適に移動できるまちの形成

- 公共交通ネットワークの強靱化・体系化
- 駅周辺における歩行者主体の交通環境の形成

(4) 産業生産機能の高度化・先進技術の開発と導入

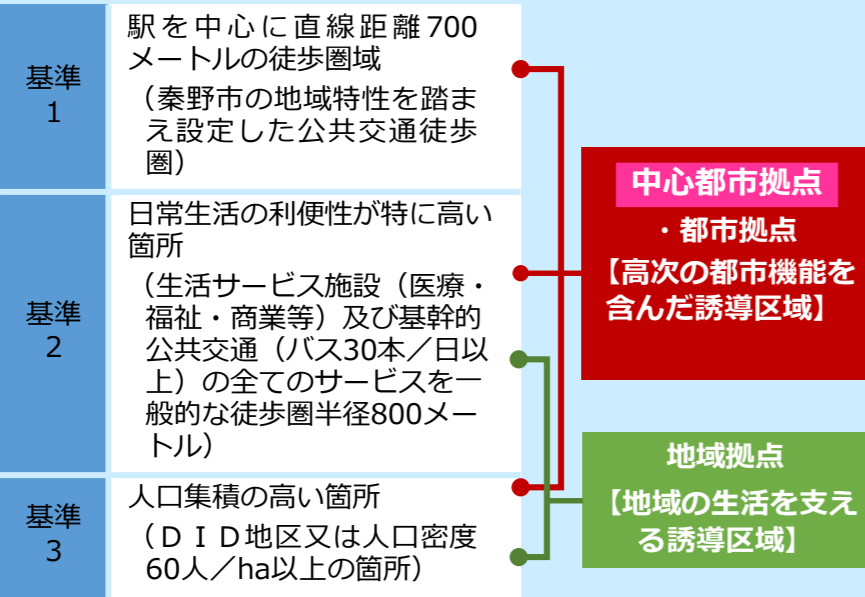
- ICT・IoTの導入等により生産性向上と高度化推進
- 第4次産業革命に係る人材育成・研究開発を推進

<方針の概念図>



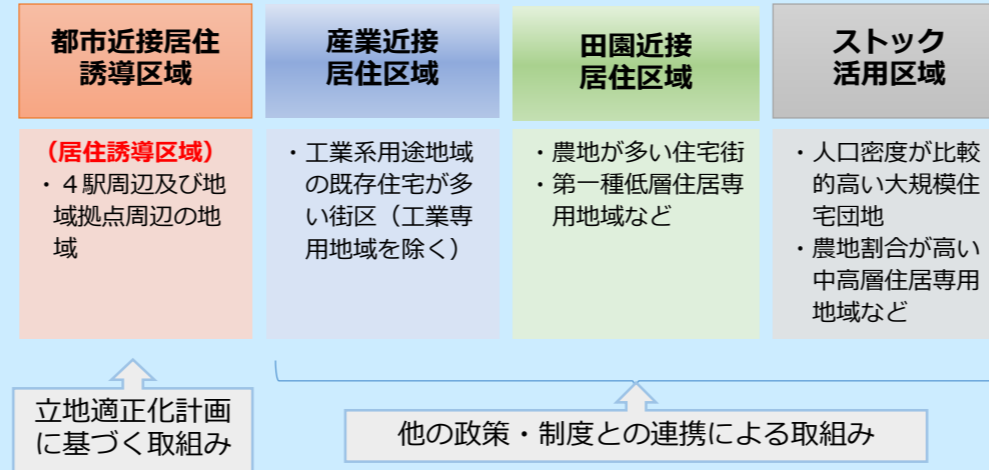
都市機能誘導区域の設定の考え方

都市機能誘導区域は、3つの基準により都市構造の主要拠点を含む特性を有する都市拠点と、地域の生活を支える地域拠点を設定します。
 なお、都市拠点のうち広域的な計画の中で位置付けがあり、特に都市の成長をリードすべき秦野駅周辺を「中心都市拠点」とします。

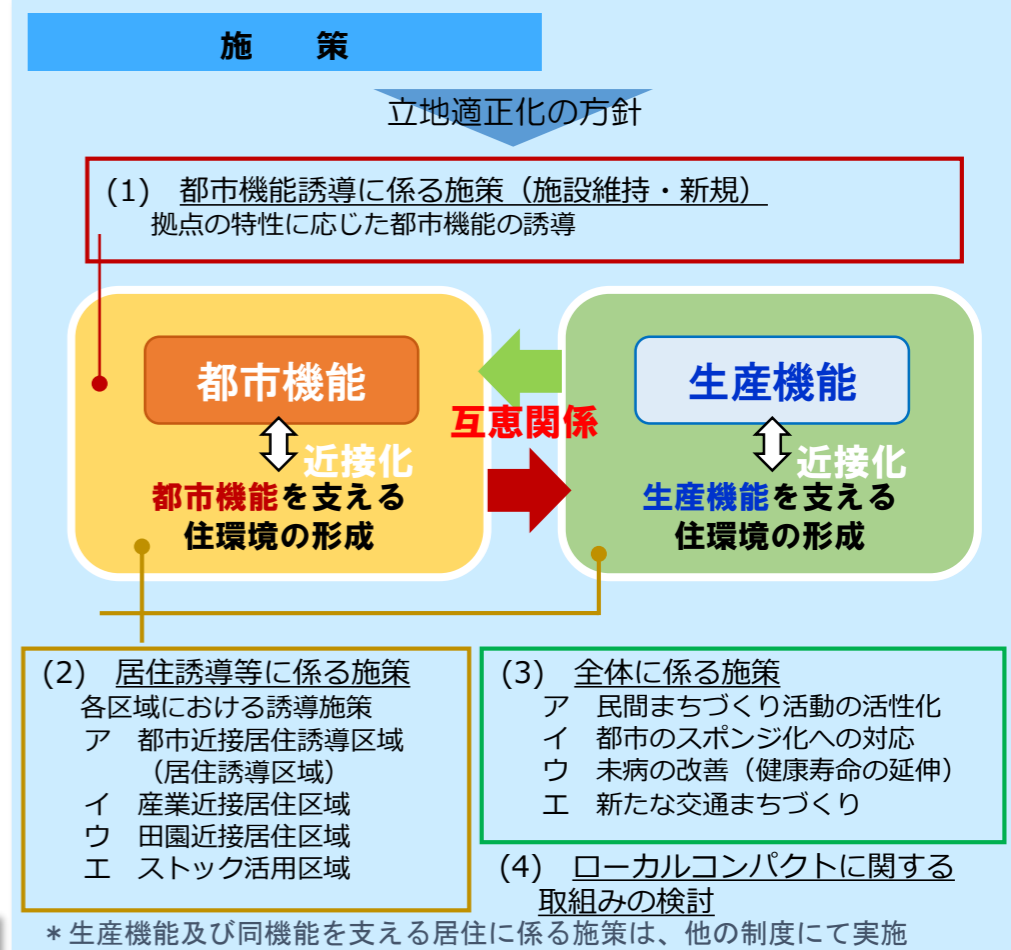


居住誘導区域等の設定の考え方

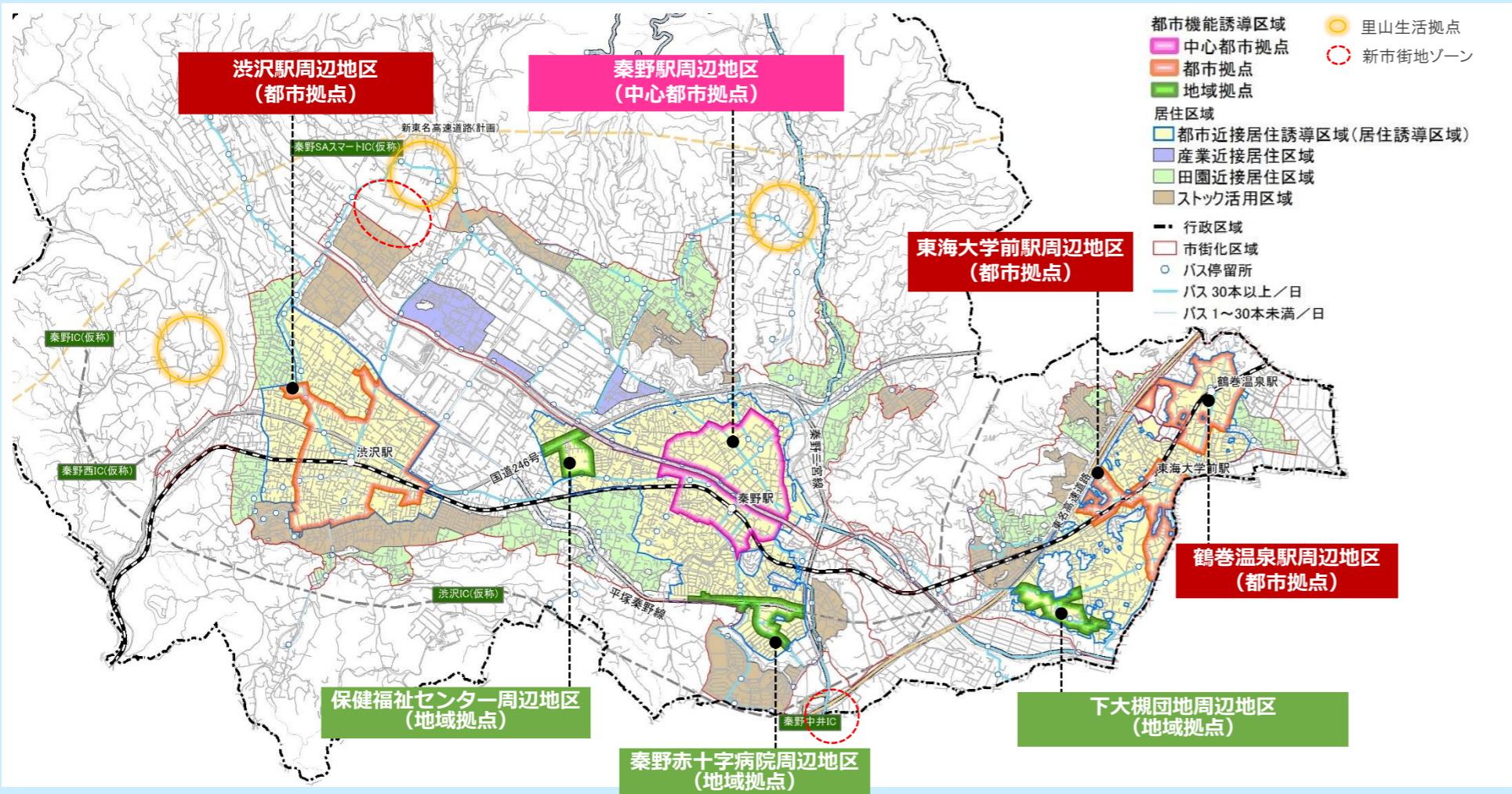
地域特性に応じた望ましい土地利用と居住の種類を設定し、目的に応じた住環境を形成することが重要です。
 居住に係る区域設定に当たっては、都市近接居住と産業近接居住の生活と職業に応じた居住地を設定し、区域設定を行います。



誘導施策・目標



都市機能誘導区域・居住誘導区域等



基本目標 令和22年(2040年) 基本目標に加えて、誘導目標を位置付けている

(1) 都市機能の集約と地域の特色を生かした経済投資の誘導	● 都市機能誘導区域内における低未利用地の割合 11.6% (H27 12.8%)
(2) 地域の将来土地利用を踏まえた暮らしやすい住環境の維持・形成	● 都市近接居住誘導区域内人口密度 60人/ha (H27 74.4人/ha)
(3) 公共交通ネットワークの強靱化・体系化による快適に移動できるまちの形成	● 市内鉄道4駅の快速急行等の停車維持 4駅 (H27 4駅) ● 路線バス系統数及び乗合タクシー地区数の維持 51系統、4地区 (H27 51系統、4地区)
(4) 産業生産機能の高度化・先進技術の開発と導入	● 設備導入促進資金を利用している市内企業割合 10件/年 (H27 10件/年)